

令和 6 年度主要事業の実施状況（健康増進分野）

1 減塩・ベジアッププロジェクト事業

生活習慣病（特に脳血管疾患と心疾患）のリスク因子を減らすため、山形が誇る豊かな“食”を楽しみながら減塩と野菜摂取増を目指す「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開し、健康的な食生活の普及・定着を促進する。



(1) 減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーンの展開

① やまがた健康づくり応援企業の募集、登録

主体的に減塩・ベジアップキャンペーンを実施し、又は、県若しくは他の応援企業が実施するキャンペーンに協力する応援企業 **令和 6 年度 21社登録(累計)**

② 減塩・ベジアップキャンペーン

毎月19日（減塩・野菜の日）を含む1週間をキャンペーン週間に設定し、「応援企業」のうち、スーパーマーケット等と連携して展開（県作成ポスターの店内掲示、推定野菜摂取量測定機「ベジチェック」による測定会、料理の食塩含有量見本掲示、レシピ配布、減塩商品コーナーの設置など。）

がん対策・健康長寿 日本一推進課	村山保健所	最上保健所	置賜保健所	庄内保健所
・遊学館、館内飲食店 (9/28～10/30) ・イオン天童店 (9/28、29) ・県庁ロビー展示 (10/1～10/16) ・県庁ロビーモニター (9月、10月)	・moh' z (9/17) ・保健所ロビー掲示 (9/1～9/30) ・村山総合支庁（保健所）デジタルサイネージ広報 (8月～)	・ヤマザワ新庄店 (8/23～9/6) ・県立新庄病院デジタルサイネージ広報 (8/1～31)	・ヤマザワ花沢店 (8/22、9/4)	・イオン三川店 (10/12) ・庄内総合支庁ロビー掲示・庁内放送 (9/2～9/6)

③ 減塩・ベジアップ動画、リーフレットによる啓発 **R 6 新規**

- ・米沢栄養大学がデザイン、監修した減塩・ベジアップ動画を作成し、応援企業のうちスーパーなどの店頭モニターを活用して放映・啓発。
- ・減塩・ベジアップリーフレットを活用し、食生活改善推進員による啓発活動を実施。

減塩・ベジアップ動画



減塩・ベジアップリーフレット



④ 米沢栄養大推奨商品の普及、促進

- ・米沢栄養大学の定めた基準を満たした商品を応援企業が開発し、県がデザインした“米沢栄養大学推奨”シールを貼付又はポップ掲示して販売
- ・ベジアップ商品 登録数 6 社61品
- ・減塩商品 登録数 3 社 8 品



⑤ 減塩・ベジアップメニューの販売・提供（県庁食堂・総合支庁食堂等）

- ・塩分を控え1日に必要な野菜の半分以上を摂取できる「ベジボックス」の販売
- ・減塩・野菜たっぷりアレンジ郷土料理の販売
- ・総合支庁食堂における適塩ランチ等の販売



(2) 普及啓発等

① テレビ、新聞等の活用と企画展示、ホームページによる情報発信

- ・遊学館での企画展示と館内レストランでの連携メニューの提供（10月）
- ・県政情報番組での取組み紹介（令和6年11月放送）
- ・健康情報ステーションによるレシピ更新（年10回）
- ・ホームページによる普及啓発と応援企業活動発信
- ・各保健所庁舎ロビー等における展示、デジタルサイネージ等による啓発



② 地域食育推進会議の開催

- ・県全体で減塩や野菜摂取増に取り組むため、地域（子育て、教育、農林水産業、企業等）での食育活動の優良事例を共有し、横展開することを目的に各保健所で1回開催。

(3) 教育局と連携した減塩・ベジアップ教育

① 学校給食における減塩・ベジアップを盛り込んだ減塩教育

② 米沢栄養大学デザイン監修「減塩リーフレット、適塩カレンダー」を活用した食育の展開

実施小学校等 37 校（約 10,000 枚）

③ 学校給食における減塩・ベジアップ給食 **R6 新規**

やまがた健康づくり応援企業が提供した減塩・ベジアップレシピを活用し、モデル地区小・中学校（全 21 校）において減塩・ベジアップ給食を実施（10 月に 6 回）。献立表や給食だよりを活用し家庭へも啓発した。

応援企業と栄養教諭との献立検討会
（令和6年7月開催）



2 国民健康・栄養調査（大規模）

（１）概要

身体 の 状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を把握するため、厚生労働省の委託により、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。令和６年は、健康日本 21（第三次）ベースライン調査として、大規模調査に該当。

（２）調査対象

県内 8 地区 456 世帯 1,118 人（※ほか、山形市保健所担当 2 地区あり）

（３）実施時期

令和 6 年 10 月～11 月

（４）その他

各保健所において被調査世帯への説明、調査票回収、調査票入力を実施。

3 ウォーキングプロジェクト事業

（１）目的

県民一人ひとりが「歩く習慣」を身につける契機とするため、「チャレンジ！プラス 1,000 歩」をキャッチフレーズに、令和 4 年度からウォーキングプロジェクトを展開。プロジェクト 3 年目となる令和 6 年度は、令和 5 年度に実施したウォーキングスタンプラリーやアプリを活用した Web 上でのウォーキング大会等を継続するとともに、新たな取組みとして「歩き方教室」を開催し、歩く習慣の定着を図る。

（２）内容

① ウォーキングイベントカレンダーの整備

開催期間：通年（令和 6 年 5 月（10 日）～令和 7 年 3 月）

内 容：

- ・市町村等が主催するウォーキングイベントを「健康長寿日本一ウォーキングイベント」として登録し、カレンダー方式にまとめる。
- ・特設ホームページで一体的に周知し、ウォーキングの実践や②のスタンプラリーへの参加を呼びかける。

登録実績：延べ 74 イベント（R5 延べ 60 イベント）



② ウォーキングチャレンジスタンプラリーの実施

開催期間：令和 6 年 5 月（18 日）～11 月

- 内 容：
- ・①の「健康長寿日本一ウォーキングイベント」として登録された各地域のイベントを巡るスタンプラリーを開催
 - ・スタンプはデジタル式と台紙式の 2 種類を準備
 - ・登録イベントからスタンプを 2 つ集めた方※を対象に抽選で 100 名にプレゼントを贈呈（※R5 の 3 つから緩和）
 - ・イベント主催者に対し、スタンプラリー案内に係るブース設置費用を助成（8 団体へ助成）

登録実績：延べ 61 イベント（R5 延べ 42 イベント）



③ ウォーキング Web 大会の実施

開催期間：令和6年5月(11日)～11月

応募条件：月間240,000歩(1日平均8,000歩)

内 容：・既存のウォーキングアプリ
(あるくと
(aruku&))を活用し、Web上での
ウォーキング大会を開催

・応募条件を達成した方の中から毎月10名にプレゼントを贈呈

・最終月(11月)には、6月から11月までの総合順位等による特別賞として30名にプレゼントを贈呈

参加実績：延べ約10,000人(R5 延べ4,400人)



④ 「歩き方教室」の開催 **R6新規**

開催日：令和6年6月・9～10月

会場：県内4か所で延べ15回開催
(天童・小国・鶴岡・酒田)

参加者数：延べ285名

内 容：・地域や職場等において、ウォーキングを普及・推進する人材を育成するため、スポーツ推進委員等による「歩き方教室」を開催

・総合型地域スポーツクラブやウォーキング関連団体へ委託して実施



⑤ 山形県働き盛り世代の健康UPサポート事業費補助金

働き盛り世代の歩く習慣の定着を図るため、企業が従業員の健康の保持増進のために行うウォーキングを促す取組みを支援する。

募集期間：令和6年4月1日～7月(先着順)

対象事業：ウォーキング推進事業、健康管理機器等購入事業、健康づくり事業(歩き方教室開催等)

取組事例：ウォーキング月間の設定と褒賞品の贈呈、貸与用ウェアラブル端末の購入費助成等

補助額等：上限10万円(補助率1/2)

補助実績：5件



4 やまがた健康フェアの開催

(1) 目的

県、市町村及び健康づくり関係機関が協働し、若者から働き盛り世代、シニアまで県民一人ひとりの健康意識の向上や自発的な健康づくりを促すイベントを実施

(2) 開催日等

主 催：やまがた健康フェア2024実行委員会

日 時：令和6年9月28日(土) 10:00～16:00
29日(日) 10:00～15:00

場 所：イオンモール天童

来場者：約19,600名(前回：約21,700名)



(3) 主な内容

○1 F グリーンコートステージイベント

糖尿病セミナー(山形県医師会)、パッキング実演(山形県栄養士会)、他5件

○各ブース(イオンモール天童内各所)

- ・「減塩・ベジアップキャンペーン」(専用機器による推定野菜摂取量測定 など)
- ・各出展団体による相談・啓発コーナー(まちの保健室=県看護協会、栄養バランス診断=県栄養士会・米沢栄養大学、血管年齢測定=協会けんぽ山形支部、乳がん模型展示=やまがた健康推進機構、お口の健康チェック=口腔保健支援センター など)

○2 F ホールイベント

健康に関する講話(保健医療大学)、体組成測定(やまがた健康推進機構)、ラフターヨガ(笑いヨガ)体験会(がん対策・健康長寿日本一推進課)など

R6 新規

5 健康長寿県やまがた推進基金活用事業(生活習慣病予防CM作成・普及啓発事業)

(1) 目的

県民一人ひとりの健康意識の向上と行動変容を促すため、生活習慣病予防(健康づくり)に関連したCMを作成し、YouTube等の広告として配信するほか、県や市町村等の庁舎ロビー、医療機関の待合室等での放映する。

(2) 事業の概要

① 生活習慣病予防啓発CM動画の作成

【動画内容】運動・ウォーキング、減塩・ベジアップ、毎日朝食、特定健診・特定保健指導受診、糖尿病予防、子宮頸がん予防(HPVワクチン接種)の6種類



掲載先2次元コード

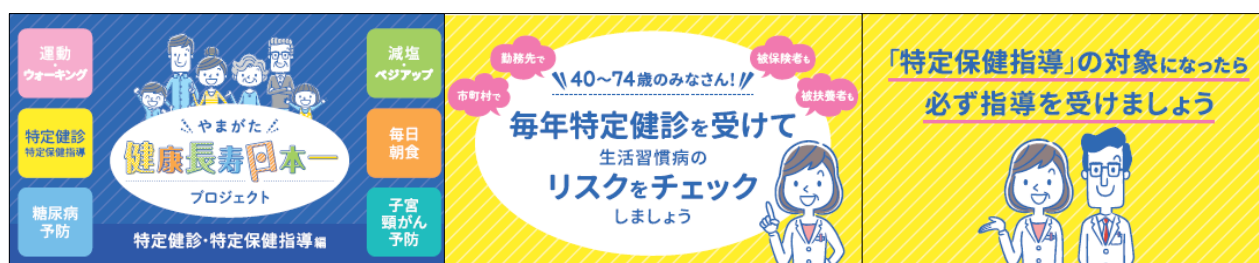
② YouTubeでの配信

【配信期間】令和6年8月下旬～11月(以降も通常視聴は可能)

【再生回数】1種類につき4～5万回、合計27万回(令和7年1月末時点)

③ 県・市町村の庁舎、医療機関・健診機関・医療保険者等の待合室での放映

【協力機関】[市町村] 35、[医療機関・健診機関・保険者等] 42



6 やまがた健康づくり大賞

(1) 目的

健康づくりに積極的に取り組み、他の模範となる企業及び団体等を顕彰することにより、その功績等を称えとともに、その活動内容を広く紹介することで、県民の健康づくりを推進する。

(2) 審査部門

「健康経営部門」「地域健康づくり部門」「減塩・ベジアップ推進部門」の3部門

(3) 募集期間

令和6年7月1日～9月30日（応募数全8社・団体）

(4) 選考結果

健康経営部門	東洋設備工業株式会社	山形市
	株式会社アイエス	山形市
	東舗工業株式会社	新庄市
	山形航空電子株式会社	新庄市
地域健康づくり部門	うめっこ隊	真室川町
減塩・ベジアップ推進部門	株式会社ト一屋	酒田市

7 やまがた健康マイレージ事業

(1) 目的

県民一人ひとりの自発的な健康づくりの実践を促すことにより、生活習慣の改善を図るため、楽しみながら、継続的に健康づくりに取り組める環境を整備する。

(2) 実施内容

健診受診や健康教室・スポーツイベントへの参加など、市町村があらかじめ指定した健康づくりに取り組んだ場合にポイントを付与し、一定のポイントに達した場合に「やまがた健康づくり協力店」で割引などの特典を受けられるカードを交付。

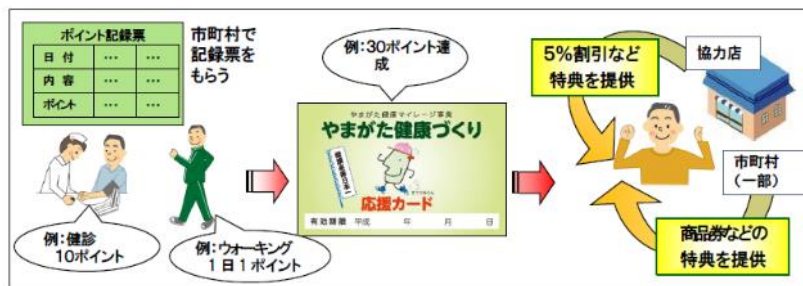
協力店での特典のほか、市町村が独自に特典を設けている場合もある。

(3) 実施市町村数

31市町村

(4) 協力店舗数

489店舗（令和7年2月現在）



8 受動喫煙防止対策

(1) 目的

令和2年4月に施行された改正健康増進法（以下「改正法」）及び山形県受動喫煙防止条例（以下「条例」）に基づき、望まない受動喫煙の防止のための取組みを推進する。

(2) 事業内容

① 「イエローグリーンキャンペーンやまがた」の共催

県四師会（県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会）と共催で「イエローグリーンキャンペーンやまがた」を開催し、文翔館など県内16施設のライトアップを行った。

（ライトアップ期間：5/31～6/6）



② 改正法及び条例の施行と受動喫煙による健康影響の周知

- ・県民に対して、広報媒体や各種イベント、職員出前講座等を活用した普及啓発活動を実施
- ・事業者に対して、リーフレット配布、巡回訪問、職員出前講座等を活用した普及啓発を実施

③ 改正法及び条例の施行に対する対応 ※数値はR7.2月末現在

- ・義務違反に対する指導・助言、立入調査等を実施
（R6年度※：村山3件、庄内1件）
- ・屋内禁煙とした飲食店等に禁煙標識を交付（R6年度※：85件、累計1,613件）

④ 禁煙治療実施機関の情報提供を実施

「保険適用による禁煙治療実施医療機関」を県ホームページに掲載

9 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業

(1) 目的

糖尿病や慢性腎臓病の重症化による人工透析の導入は生活の質に大きな影響を及ぼすため、関係機関と連携し、重症化予防、人工透析への移行防止に取り組む。

(2) 事業内容

① 医療機関と地域（保険者）との連携体制構築事業

【置賜地域】

- ・置賜地域糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防に関する連絡会を開催（3回、R6.6月～2月）。
- ・医療、保険者での保健指導等連携事業の実施。

【最上地域】

- ・最上地域における糖尿病カードシステムを使用した糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防モデル事業事例検討会を開催（4回予定し3回実施、1回は大雨災害により中止。R6.6月～R7.3月）。
- ・カードシステムを活用した地域での連携事業を実施

② データ分析によるハイリスク者抽出及びハイリスクアプローチ事業

保険者（市町村）における効率的かつ効果的なハイリスクアプローチを支援するため、国民健康保険被保険者の特定健康診査データを基に、重症化リスクの高い者をリストアップして提供するとともに、データ活用に関する研修を行い、受診勧奨により適切な医療につなげる。（委託先：山形県国民健康保険団体連合会）

ア 市町村へのデータ等の提供

令和6年8月23日に、対象者リスト・主治医用連絡票・本人用お知らせ等提供

イ 糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防に係る研修会

日 時：令和6年8月21日（水）13:30～16:00 （Web開催）

参加者：市町村の保健事業関係者及び国民健康保険関係者等 81名

内 容：1）山形県の取組み、重症化予防に関する各種リストについて
2）糖尿病治療中断者への保健指導（長井市）
3）糖尿病重症化予防の対象者への介入・指導のポイント

③ 糖尿病等対策検討会の開催

【第1回】

日 時：令和6年12月4日（水）15:00～16:30（Web開催）

内 容：1）令和6年度糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業実施状況
・人工透析導入ハイリスクアプローチ事業
・医療と地域（保険者）との連携体制構築事業
・県プログラムに係る状況調査結果
・県プログラムにおける評価指標及び参考資料
2）山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムの改定に向けて
3）各機関・団体における取組み状況

【第2回】

日 時：令和7年3月5日（水）15:00～16:30（Web開催）

内 容：1）令和6年度糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業実施状況
・県プログラムに係る状況調査結果
・県プログラムにおける評価指標及び参考資料
2）山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムの改定に向けて

【参集範囲】県糖尿病対策推進会議、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県栄養士会、県保険者協議会、各保健所 等

令和6年度主要事業の実施状況（がん対策分野）

1 がん総合相談支援センター運営事業

（1）目的

がん患者やその家族の相談窓口として、各地域の拠点病院に設置している「相談支援センター」を補完し、相談機能を充実するため、治療に関することだけでなく、仕事と治療の両立や療養生活に関することなど、がん患者やその家族の悩みに寄り添える相談窓口を病院以外に設置するとともに、がん経験者の協力を得て、患者同士、家族同士で支え合うことのできるピアサポート活動を支援する。

（2）事業の概要

① 相談窓口の設置

県内5か所（山形市、酒田市、新庄市、米沢市、南陽市）に相談窓口を設け、対面相談、電話相談のほか、令和3年度からはオンライン相談も開始。

② ピアサポート活動支援事業

○ピアサポーターのフォローアップ研修会を開催

（平成29年度～令和6年度：ピアサポーター113人養成）

○ピアサポーターによるがんサロンの開催等

※ 「ピアサポート」とは、がんの治療をした方やその家族が、経験を共有し、ともに考え、がん患者の方やその家族等を支援する活動をいい、ピアサポートをする人をピアサポーターという。

③ 相談窓口での相談受理実績

R5年度：223件 R6年度：211件（R7.1月末時点）

（H29～R7.1月末時点の累計：1,885件）

2 女性のがん検診受診率向上対策

（1）目的

女性特有のがんである子宮頸がんの本県の検診受診率（20歳以上）は全国1位、乳がんの検診受診率（40歳以上）は全国2位と高いながらも、それぞれ46.8%、48.8%と未だ5割にも満たない状況にある。

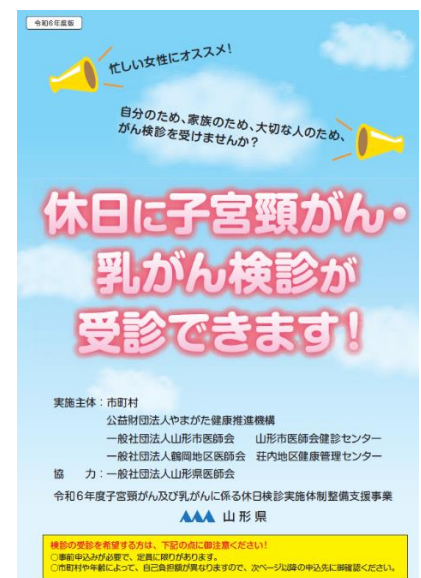
女性が受診しやすい環境づくりを推進し、受診率を向上させるため、10月の「がん検診推進強化月間」に合わせ、休日や平日夜間に検診が実施されるよう支援する。

（2）概要

令和6年10月の土日祝日を中心に、市町村が実施する子宮頸がん検診及び乳がん検診において、医師など検診従事者の確保が困難な場合の従事者派遣経費を検診機関に補助

（3）受診実績

R6 369人（R5 276人）



5 がん患者妊孕性温存治療費助成事業

(1) 目的

がん治療により妊娠する力が低下する可能性のある小児・AYA世代を主とした若年がん患者に対し、経済的負担の軽減を図りつつ、将来子どもを持つことの希望を繋ぐため、卵子や精子等の凍結保存を行う妊孕性温存療法や、凍結保存した卵子や精子等を用いてがん治療後に妊娠を補助する温存後生殖補助医療を受ける場合の費用の一部を助成するもの。

(2) 事業内容

- ・助 成 対 象：43 歳未満で山形県在住のがん患者等
- ・助成上限回数：妊孕性温存療法 通算 2 回、温存後生殖補助医療 通算 3 回※
(※40 歳未満の場合は、通算 6 回)
- ・助 成 金 額：補助率定額（国 1/2、県 1/2）

対象となる治療	補助上限額／回	対象となる治療	補助上限額／回
①受精卵（胚）凍結	3 5 万円	⑥ ①胚生殖	1 0 万円
②卵子凍結	2 0 万円	⑦ ②卵子生殖	2 5 万円
③卵巣組織凍結	4 0 万円	⑧ ③卵巣組織生殖	3 0 万円
④精子凍結	2. 5 万円	⑨ ④⑤精子生殖	3 0 万円
⑤精子凍結（精巣内精子採取）	3 5 万円		

(3) 助成実績

R 3 年度：11 件、R 4 年度：7 件、R 5 年度：10 件、R 6 年度（1 月末現在）：7 件

6 医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成事業

(1) 目的

治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するため、がん患者に対し、医療用ウィッグと乳房補整具の購入費用を助成する。

(2) 事業内容

- ・助成対象：がんの治療に伴う脱毛又は乳房の切除を受けたがん患者
- ・助成金額：購入経費の 1/2
（上限額）医療用ウィッグ：2 万円（県 1/2、市町村 1/2）
乳 房 補 整 具：1 万円※（ 同上 ）
※一部市町村で独自の上乗せあり

(3) 助成実績

<医療用ウィッグ>

R 3 年度：410 人 R 4 年度：384 人 R 5 年度：427 人 R 6 年度：413 人※

<乳房補整具>

R 3 年度：31 人 R 4 年度：58 人 R 5 年度：80 人 R 6 年度：78 人※

※R 6 年度の数値は見込み。

(1) 目的

18 歳以上 40 歳未満の若者がん患者の在宅療養については、既存の公的支援制度（小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業、介護保険）の対象外であることから、経済的負担の軽減や生活の質の向上を図るため、介護保険を利用した場合と同程度の自己負担で訪問介護・入浴や福祉用具の貸与・購入等ができるよう、それら経費の補助を行うもの。

(2) 事業内容

- ・補助対象者：県内在住の終末期がん患者（18 歳～39 歳）

（ 医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより、治癒を目的とした治療を行わないがん患者。）

- ・補助内容：訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、福祉用具購入
- ・補助率：9 割（月額上限：73,800 円）

(3) 助成実績

R6 年度（2 月末時点）：3 人

令和6年度主要事業の実施状況（循環器病対策分野）

1 循環器病普及啓発事業

令和4年度に作成した啓発媒体（漫画・動画）を用いて、既存の多様な機会を活用した普及啓発

＜大人版＞

方言を交えながら
分かりやすく解説

＜子ども版＞
小学校4～6年生向け

健康の知識が豊富な
ケン先生が優しく解説

脳卒中編 約4分

脳卒中の前触れを見逃さないで
いつもと違うと感じたら医療機関へ

<https://youtu.be/NQYwxHMI3oQ>

心筋梗塞編 約6分

命に関わる病気「心筋梗塞」を知ろう
大切な人を守るためにできること

https://youtu.be/u_T7ROh62d0

脳卒中編+心筋梗塞編 約10分

脳卒中編と心筋梗塞編を連続でご覧いただけます。

https://youtu.be/LXY0w_BuKJU

＜山形県ホームページ掲載箇所＞

ホーム＞健康・福祉・子育て＞健康＞循環器病対策＞循環器病（脳卒中・心臓病）対策について

2 循環器病救急搬送体制整備事業

（1）目的

心筋梗塞における病院到着から治療開始（治療方法確定）までの時間を短縮するため、「山形県循環器病対策推進計画」に基づき、救急現場から医療機関へ詳細な心電図を送る装置の導入経費を補助する。



時間短縮のイメージ

搬送中に治療方針の決定

⇒治療準備（スタッフ招集等）を行うことが可能となり病院到着後速やかに治療を開始することができる。

（2）補助事業者 医療機関又は消防機関

（3）補助対象設備

- ・心電計本体の備品購入費、使用料及び賃貸料(基準額 1,500 千円/台)
- ・タブレット端末の備品購入費（基準額 50 千円/台）

(4) 補助率等

- ① 補助上限額：1,000 千円
- ② 補助率：2／3 以内
(例：350 万円の設備を購入した場合の補助額：補助基準額1,500 千円×補助率2／3=1,000 千円)
- ③ 補助要件：消防機関と搬送先医療機関との間で、伝送に係る運用上の取り決めができて
いること。(当該補助金を活用してから1年以内に伝送開始を想定)

(5) 予算額 (R6 当初) 3,274 千円 (地域医療介護総合確保基金活用)

(6) 決算額 (R6 交付実績) 1,000 千円

・最上広域市町村圏事務組合 心電図伝送装置本体 1 台 1,000 千円

3 脳卒中・心臓病等総合支援センター (R6:国モデル) 事業

R6 新規

(1) 目的

山形県循環器病対策推進計画で掲げる「保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実」を図るため、脳卒中・心臓病等の循環器病に関して、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置し、県内の循環器病患者・家族等を対象とした包括的かつ総合的な支援体制を構築する。

(2) 実施方式

国（厚生労働省）では、令和4年度から「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」（初年度のみ国庫10/10）がスタートし、2か年目以降は補助事業（国1/2、県1/2）によるセンター設置が進んできた。本県では今年度、山形大学医学部附属病院がモデル事業に採択され、事業を開始した。（東北では、宮城（R4）、青森・岩手（R5）に続いての実施）

(3) 事業内容

- ① 循環器病患者・家族の相談支援窓口による相談
- ② 循環器病予防の情報提供・普及啓発
- ③ 県内の各病院・施設・関係機関等との調整・連携の構築
- ④ 県内の医療機関を対象とした研修会・勉強会の開催 等

(4) 令和6年度の実績

- ① 市民公開講座の開催（8月：心臓病、10月：脳卒中）
- ② ホームページの開設（12月下旬）
- ③ 相談窓口の設置（1月から）
- ④ その他、初期設備の整備など

4 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業

本県における脳卒中及び心筋梗塞患者の発症、死亡及び医療状況の実態を調査し、科学的根拠に基づく循環器病対策を推進するとともに、健康寿命の延伸と医療・介護の負担軽減に資することを目的に、県内医療機関の協力を得て発症登録や分析等を行った。

- ① 委託先：山形大学医学部附属病院
- ② 委託料：4,500 千円

令和6年度主要事業の実施状況（歯科口腔保健分野）

1 各市町村で実施する歯周疾患検診への支援

（1）概要

歯周疾患検診の実施（市町村、県、国が1／3ずつ負担）

（2）対象者

当該年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する者

（3）受診方法

対象者に対して市町村が案内通知を送付。対象者は指定された歯科診療所に予約のうえ、受診（35市町村で実施 令和5年度受診率：4.0%）

2 「山形県口腔保健支援センター」の設置運営

（1）概要

歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関として、山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課内に「山形県口腔保健支援センター」を設置

（2）開所日 平成30年6月4日（月）

（3）業務内容

市町村が行う歯科保健事業への支援や一般県民に対する普及啓発を行うとともに、障がい児の歯科疾患予防のため特別支援学校でのフッ化物歯面塗布（10参照）を行うほか、（4）の事業を実施

（4）令和6年度の主な事業

① やまがた健康フェア2024でのブース出展

（お口の健康度チェック、歯科相談コーナー）

② 県政テレビ「やまがたサンデー5」

歯の健康～全身の健康は、お口から！～
と題してR6.6.9放映。

協力：県歯科医師会、山形市内歯科診療所

③ 歯科保健に関する知識共有のための研修会の開催（3参照）

歯科保健に携わる職種（令和6年度は市町村歯科保健担当者）を対象とした研修会の開催



3 歯科保健に関する研修事業

（1）目的

歯科口腔保健に携わる多職種（歯科専門職以外）と、歯科口腔保健に関する知識の共有を図る。

令和6年度は、市町村歯科保健担当者を対象とし、歯科保健施策の企画立案に係る研修会を開催。

（2）日時 令和7年3月17日（月）

(3) 場所 山形県自治会館201会議室

※集合型とZoomウェビナーによるオンライン型のハイブリッド形式で開催

(4) 内容 講演「市町村における歯科保健事業の展開と課題」

講師 山形県歯科医師会 常務理事 安藤栄吾 氏

(5) 参加者数 28 名

4 成人歯科保健対策推進事業

(1) 目的

職域における歯科健診体制を整備し、かかりつけ歯科医の定着促進を図るため、歯科医師及び歯科衛生士が事業所を訪問し、「生活歯援プログラム」を活用した歯科保健指導を行い、精密検査が必要な者に歯科医院の受診を促すもの（県歯科医師会に委託）

(2) 令和6年度実施事業所

(株)デンソーFA 山形、東洋設備工業(株)、(株)山形新聞社、(株)大木建装硝子、
(株)佐藤組、ユニオンソーシャルシステム(株)ピース本町

5 在宅歯科医師養成のための講習会の開催

(1) 目的

在宅歯科診療を行う歯科医師等の養成（県歯科医師会に委託）

(2) 日時 令和6年10月5日（土）、6日（日）

(3) 場所 山形県歯科医師会館、会場からのZoomによるWeb配信

(4) 内容

① 「高齢者で留意すべき全身疾患と口腔粘膜疾患」

講師 国際医療福祉大学医学部歯科・口腔外科学 準教授 佐藤 一道 氏

② 「いきると未来に繋げる～在宅生活における、リハ・栄養・口腔の連携～」

講師 株式会社とよみ 管理栄養士 小川 豊美 氏

③ 「地域での訪問歯科診療～模索と発想転換の重要性～」

講師 医療生活協同組合やまがたおひさま協立歯科 所長 池田 聡子 氏

④ 「言語聴覚士からみた高齢者の嚥下障害～病院言語聴覚士から歯科診療所への連携～」

講師 山形県立新庄病院 言語聴覚士 沼澤 明日美 氏

(5) 修了者数 41 名（両日受講・アンケート提出）

6 在宅歯科診療を実施するための医療機器整備事業

(1) 目的

在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、歯科医療機関に対し、在宅歯科診療に必要な医療機器の整備費用を補助。令和5年度から、過去に当該補助金の交付を受けた歯科診療所も条件付きで補助対象としている（過去に補助を受けた年には発売されておらず、近年になって開発・販売された機器を購入する場合など）。

(2) 補助対象

在宅歯科医師養成のための講習会（5 参照）を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所等

(3) 補助率 2／3（1 診療所あたり上限額 2,425 千円）

(4) 補助実績 R 6：新規購入 7 診療所、追加購入 2 診療所（H21～累計 101 診療所）

7 在宅歯科医療連携室による県民や医療介護職などへの普及啓発

(1) 目的

地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を構築するため、在宅歯科医療連携室を設置・運営（県歯科医師会に委託）

(2) 設置場所

山形県歯科医師会館内（平成 30 年度から歯科衛生士を 1 名配置）

8 歯科衛生士の確保及び在宅歯科診療に対応できる人材育成のための研修会の開催

(1) 目的

臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援、在宅における適切な口腔ケアを提供できる知識・能力を有する歯科衛生士の養成（県歯科医師会に委託）

(2) 日時 令和 6 年 11 月 28 日（木）

(3) 場所 山形歯科専門学校 3 階実習室・4 階実験室

(4) 内容 「基礎から学ぶ SRP ハンズオンセミナー&訪問診療」

メイン講師：我妻歯科クリニック 沼澤 心 氏

我妻歯科クリニック 伊藤 智恵 氏

アシスト講師：ながまち歯科医院 高橋 弥良 氏

ラ・フランスオフィス 橋本 明美 氏

加藤歯科医院 落合 円香 氏

山形市永田歯科医院 井上 千佳子 氏

山形市永田歯科医院 齋藤 仁美 氏

我妻歯科クリニック 折原 真子 氏

我妻歯科クリニック 矢作 陽葵 氏

(5) 参加者数 23 名

9 障がい者歯科保健研修会の開催

(1) 目的

障がい者の歯科診療に対応できる人材の育成（県歯科医師会に委託）

(2) 日時 令和 7 年 3 月 1 日（土）

(3) 場所 山形県歯科医師会館 4 階大会議室（Web併用）

(4) 内容 「障がい者歯科診療のススメ」

講師 日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座 教授 野本 たかと 氏

(5) 参加者数 52 名

10 特別支援学校でのフッ化物歯面塗布の実施

(1) 目的

障がい児のむし歯予防対策を推進するため、特別支援学校に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、希望する児童・生徒に対して年2回フッ化物歯面塗布を実施

(2) 実施校 特別支援学校 16 校

(3) 実施人数 延べ 1,447 名（第1回目：718 名、第2回目：729 名）

11 歯科医療安全管理体制推進研修会の開催

(1) 歯科医療安全に関する研修会

① **目的** 歯科医師や歯科診療所で働くスタッフの歯科医療安全に関する知識の習得や技術の向上を図るための研修会を開催（県歯科医師会に委託）

② **日時** 令和7年2月6日（木）

③ **場所** 山形県歯科医師会館からライブ配信

④ **内容** 「歯科治療中に発生した誤飲」

講師 公立置賜総合病院 歯科口腔外科 飯野 光喜 氏

「最近の歯科医療訴訟について」

講師 公立置賜総合病院 歯科口腔外科 小林 武仁 氏

(2) 新任歯科医師等研修会

① **目的** 新しく歯科医療に従事する歯科医師等を対象として、医療安全管理のための基本的な考え方、具体的方策等についての研修会を開催

② **日時** 令和6年3月8日（土）

③ **場所** 山形グランドホテル2階アルプス

④ **内容** 「山形県歯科医師会の歴史」

講師 山形県歯科医師会 会長 土門 宏樹 氏

「歯科医療提供体制について」

講師 山形県歯科医師会 副会長 鈴木 基 氏

「山形県歯科医師連盟について」

講師 山形県歯科医師会 副会長 齋藤 弘志 氏

「山形県歯科医師会の事業について」

講師 山形県歯科医師会 専務理事 早坂 暢洋 氏

12 歯科疾患実態調査（令和6年度のみ）

(1) 目的

歯科疾患の全国的な疾病状況の把握のため、厚生労働省の委託により、歯科健診とアンケートによる調査を実施

(2) 調査対象

県内 10 市町 計 1,023 人

(3) 実施時期

令和6年10月～11月

(4) 結果の集計及び公表

厚生労働省において集計を行い、令和7年6月に概要、11月に詳細を公表予定

(1) 概要

本県を取り巻く歯科口腔に関する課題（要介護高齢者や障がい児（者）等に対する歯科医療、学齢期以降の歯科検診等）を整理し、地域の実情に応じた歯科医療提供体制の構築に向けて、今後の在り方を検討するもの。

(2) 委員

県医師会、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会、県看護協会、県栄養士会、県薬剤師会、県言語聴覚士会、県介護支援専門員協会、学識経験者
計 10 名

(3) 報告・協議事項**① 第1回（令和6年7月22日（月）開催）**

1) 報告事項

- ・ 歯科口腔保健委員会の役割と今後の予定
- ・ 第4次山形県歯科口腔保健計画
- ・ 令和6年度県事業

2) 協議事項

- ・ 障がい児・者の歯科医療提供体制状況調査
- ・ 障がい児・者の歯科に関する取組みや課題等

② 第2回（令和6年10月8日（火）開催）

1) 報告事項

- ・ 障がい児・者の歯科医療提供体制状況調査の結果

2) 協議事項

- ・ 第1回委員会の主な御意見と県の対応状況